

衣類等の洗濯表示が変わりました

特集

平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品に付記されている洗濯表示(取り扱い表示)が新しくなりました。

- 新しい洗濯表示は、国際規格(ISO3758)と同じものなので、日本で買った服も、海外で買った服も洗濯表示が統一されます。
- 絵記号の種類が22種類から41種類に増え、より細かな内容を表示することができるようになりました。



新しい洗濯表示は【5つの基本記号】と【温度や強さなど表す付加記号】、【数字】で表します。

5つの基本記号

洗濯	漂白	乾燥	アイロン	クリーニング
家庭での洗い方	汚れやシミを落とす漂白剤の種類	干し方・家庭で乾燥機が使えるか	アイロンのかけ方	クリーニング方法

温度や強さなどを表す記号 (付加記号)

強さ

線なし ふつう	弱い	非常に弱い

温度

低い		高い

禁止

--	--	--

数字

95/70/60/50/40/30
表示の数より低い温度で洗います

--	--

●記号で表せない取扱情報は、必要に応じて、記号に並べて付記されます。
(事業者の任意表示)
例)「洗濯ネット使用」「あて布使用」「弱く絞る」など

線は多い方が弱い
点は多い方が高い
と覚えましょう

新しい洗濯表示

(平成28年12月から)

洗濯のしかた

	液温は95℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は70℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は60℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は60℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は50℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は50℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、手洗いによる洗濯ができる
	家庭での洗濯禁止

漂白のしかた

	塩素系および酸素系漂白剤を使用して漂白ができる。
	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
	塩素系および酸素系漂白剤の使用禁止



出典：消費者庁ウェブサイト

(http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html)

乾燥のしかた

タンブル乾燥

	タンブル乾燥ができる(排気温度上限80℃)
	低い温度でのタンブル乾燥ができる(排気温度上限60℃)
	タンブル乾燥禁止



自然乾燥

	つり干し乾燥がよい
	日陰のつり干しがよい
	ぬれつり干しがよい
	日陰のぬれつり干しがよい
	平干しがよい
	日陰での平干しがよい
	ぬれ平干しがよい
	日陰でのぬれ平干しがよい

※ぬれ干しとは、洗濯機による脱水や、手でねじり絞りをしないで干すこと。

アイロンのかけかた

	底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる
	アイロン仕上げ禁止

クリーニングの種類

ドライクリーニング

	パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	パークロロエチレン及び石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	ドライクリーニング禁止

ウエットクリーニング

	ウエットクリーニングができる
	弱い操作によるウエットクリーニングができる
	非常に弱い操作によるウエットクリーニングができる
	ウエットクリーニング禁止

※ウエットクリーニングとは、クリーニング店が特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げまで含む洗濯です。

